

## 料金改定のお知らせ

下記の通り料金の改定を行う予定です。(平成 30 年 1 月 1 日付)

尚 所管行政庁等の指導等により、予定料金に変更がある場合があります。

### フラット 35 料金

#### 改定の概要

- 1.平成 27 年 4 月 1 日 フラット 35S 金利 A プランに、5-2 一次エネ計算 が加えられましたが、平成 29 年 3 月で「登録建築物調査機関」が完全廃止になったことに伴い、「住宅事業建築主基準」の申請を経由する フラット 35S 金利 A プラン の取得が出来なくなりました。  
このため フラット 35S の申請の中で「5-2 一次エネルギー消費量」の選択に対応できるよう料金を改定しました。
- 2.フラット 35 の料金は 内税 表記であったため、消費税の計算が煩雑。  
このため本体価格を表示しました。

□ 戸建住宅<新築戸建住宅・財形住宅の場合>

上段:消費税別  
下段:消費税込

【フラット35】

	①設計検査料	②中間検査料	③竣工検査料	合 計	
				①+②+③	中間検査省略の場合 ④=①+③
【遵守基準】	5,000	8,000	9,000	22,000	<b>14,000</b>
	5,400	8,640	9,720	23,760	15,120

【フラット35S(金利B)】

・省エネルギー性	15,000	10,000	10,000	35,000	<b>25,000</b>
* 5-1 等級4以上	16,200	10,800	10,800	37,800	27,000
・耐震性	15,000	10,000	10,000	35,000	<b>25,000</b>
* 耐震等級 2 以上	16,200	10,800	10,800	37,800	27,000
・バリアフリー	15,000	10,000	10,000	35,000	<b>25,000</b>
* 等級3以上	16,200	10,800	10,800	37,800	27,000
・耐久性・可変性	11,000	10,000	10,000	31,000	<b>21,000</b>
* 劣化等級 3 かつ 維持管理等級2以上	11,880	10,800	10,800	33,480	22,680

【フラット35S(金利A)】

・省エネルギー性	25,000	10,000	15,000	50,000	<b>40,000</b>
* 5-2 等級5	27,000	10,800	16,200	54,000	43,200
・耐震性	15,000	10,000	10,000	35,000	<b>25,000</b>
* 耐震等級 3	16,200	10,800	10,800	37,800	27,000
・バリアフリー	15,000	10,000	10,000	35,000	<b>25,000</b>
* 等級4以上	16,200	10,800	10,800	37,800	27,000
・耐久性・可変性	0	10,000	10,000	20,000	<b>10,000</b>
* 長期優良住宅	0	10,800	10,800	21,600	10,800

\*注:弊社建築確認申請併願の場合の料金です,他機関の確認申請の場合 上記料金×2.0 とします

\*注:複数選択の場合 事前にご相談下さい

\*注:上記料金は「設計検査及び現場検査料金」一括納入とします

\* 料金一括支払の場合は、途中で取止め等いかなることがあっても料金の返金はいたしませんので予めご了承下さい  
但し、当機関の責めに帰すべき事由により適合証明が実施できなかった場合はこの限りではありません

\*注:遠隔地における現場検査の交通費は、場合により別途申し受けます

(遠隔地料金区分は確認申請手数料の区分表に準じます)

□ 賃貸住宅

		①設計検査料		②竣工検査料		合計	
		遵守基準(含5-1)	*'5-2	遵守基準	*'5-2	遵守基準	*'5-2
戸 数 区 分 / 棟	1～ 10	15,000	30,000	30,000	45,000	45,000	75,000
		16,200	32,400	32,400	48,600	48,600	81,000
	11～ 20	30,000	45,000	50,000	65,000	80,000	110,000
		32,400	48,600	54,000	70,200	86,400	118,800
	21～	30,000	45,000	50,000	85,000	80,000	130,000

- \* 料金は 棟単位の料金です。
- \* 5-2:省エネ消費量等級5(一次エネルギー計算)有の場合
- \* 上記料金は 弊社建築確認申請併願の場合の料金です。  
他機関の確認申請の場合 上記料金×1.5 とします
- \* 遠隔地における現場検査の交通費は、場合により別途申し受けます。  
(遠隔地料金区分は確認申請手数料の区分表に準じます)

□ 共同住宅(新築) <フラット35、財形住宅融資>

		①設計検査料			②竣工検査料			合計		
		フラット35	フラット35S		フラット35	フラット35S		フラット35	フラット35S	
			金利B	金利A		金利B	金利A		金利B	金利A
		遵守基準	1-1・3-1・5-1	5-2	遵守基準	5-1・3-1・1-1	5-2	遵守基準	5-1・3-1・1-1	5-2
戸 数 区 分 / 棟	1～ 10	15,000	30,000	45,000	30,000	40,000	55,000	45,000	70,000	100,000
		16,200	32,400	48,600	32,400	43,200	59,400	48,600	75,600	108,000
	11～ 20	30,000	60,000	75,000	50,000	60,000	75,000	80,000	120,000	150,000
		32,400	64,800	81,000	54,000	64,800	81,000	86,400	129,600	162,000
	21～ 30	30,000	60,000	75,000	70,000	90,000	105,000	100,000	150,000	180,000
		32,400	64,800	81,000	75,600	97,200	113,400	108,000	162,000	194,400
	31～ 40	30,000	60,000	75,000	90,000	130,000	145,000	120,000	190,000	220,000
		32,400	64,800	81,000	97,200	140,400	156,600	129,600	205,200	237,600
	41～ 以上	30,000	60,000	75,000	100,000	150,000	165,000	130,000	210,000	240,000
		32,400	64,800	81,000	108,000	162,000	178,200	140,400	226,800	259,200

- \* 注: 料金は 棟単位の料金です。
- \* 注: 金利B相当 :5-1断熱等性能等級4、1-1耐震等級2、3-1劣化対策等級2又は3
- \* 注: 金利A相当 :5-2省エネ消費量等級5(一次エネルギー計算)有の場合
- \* 注: 複数選択の場合 事前にご相談下さい
- \* 注: 上記料金は 弊社建築確認申請併願の場合の料金です  
他機関の確認申請の場合 上記料金×1.5 とします
- \* 注: 遠隔地における現場検査の交通費は別途申し受けます  
(遠隔地料金区分は確認申請手数料の区分表に準じます)
- \* 注: 共同住宅:一般申請の場合竣工現場検査は、適合証明の必要な住戸のみ行います  
申請住戸に対して適合証明を発行します。
- \* 注: 共同住宅:一括申請の場合竣工現場検査は、全戸に対して行います  
共同住戸(全戸)に対して適合証明を発行します。(住宅金融支援機構へ登録マンションの届け出が必要)